全産廃連発第 180 号
平成 26 年 11 月 28 日

各 位

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
会 長 石井 邦夫

「水銀廃棄物セミナー」

～水銀廃棄物の規制の行方と産業廃棄物処理業者の今後の対応～
の開催について(ご案内)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

当連合会では、このたび、「水銀廃棄物セミナー」を開催することとなりました。

昨年 10 月に採択され、わが国も署名した水俣条約は、2015 年あるいは 2016 年には発効される見込みとなっております。水俣条約では、水銀または水銀化合物を使用する製造工程や水銀添加製品の製造を段階的に制限することが規定されていることから、今後、リサイクルされずに廃棄物となる水銀もあり、これら水銀廃棄物を環境上適正に処理することが求められます。

わが国では、年間約 60t～70t の水銀廃棄物が発生していると推計されています。このうち約 50t の水銀が回収・再生され、そのほとんどが輸出されていますが、水俣条約の規制が国際的に実施されることに伴い、廃棄物としての国内処理体制を構築しておく必要があります。

環境省では、水銀廃棄物の環境上適正な処理のあり方について中央環境審議会において審議し、2015 年に所要の制度改正を行うことを予定しております。

当連合会では、将来、廃金属水銀を含め水銀廃棄物の処理ニーズが高まることが予想されることから、水銀廃棄物の適正処理を確保するために、別紙の通りセミナーを企画いたしました。

水銀廃棄物は、適正処理や新たな環境規制などへの対応という形で産業廃棄物処理業者に負担を負わせることになりますが、リサイクルや適正処理の分野で新たなビジネスチャンスとなることも考えられます。

常日頃から、産業廃棄物の適正処理とリサイクルに携わっている方の貴重な研修の機会として、是非ともご参加下さいますようご案内申し上げます。

●お問合せ・お申込先●
公益社団法人全国産業廃棄物連合会 事業部
〒106-0032 東京都港区六本木 3-1-17 第 2AB ビル 4F
TEL03-3224-0811

「水銀廃棄物セミナー」
~水銀廃棄物の規制の行方 と 産業廃棄物処理業者の今後の対応~

■開催日と会場：
東京会場 1月29日（木）ベルサール八重洲「Room4＋5」
〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 3F
大阪会場 2月6日（金）梅田スカイビル「スペース 36L」
〒531-6023 大阪府大阪市北区大淀中 1-1 梅田スカイビルタワーウェスト 36F
■定員：各会場とも 100 人
■参加費：5 千円(税込)
■主催：公益社団法人全国産業廃棄物連合会
■後援：環境省（依頼中）
■プログラム：午後1時30分から午後4時35分（休憩10分）、開場は午後1時15分から
1．開会挨拶（10分）

2．講演（120分）
（1）水銀に関する水俣条約を踏まえた今後の水銀廃棄物対策について(40分)
講師 環境省 産業廃棄物課
※水銀に関する水俣条約の採択を踏まえ、金属水銀を廃棄物として扱う場合に適正に処理するための方法や水銀添加廃製品の適正な管理方法等のあり方について、廃棄物焼却施設からの水銀大気排出に関する規制の方向性を含めて中央環境審議会における審議の内容をご講演予定。

（2）水銀廃棄物の処理について~その課題とポイント~（仮題）（40分）
講師 京都大学大学院 工学研究科教授 高岡昌輝 様
※水銀の環境中での挙動、水銀の物性や他の化学物質との混合による危険性などの基礎知識と水銀の処理方法・課題をご講演予定。
※国内措置案について科学者のお立場からみた課題やポイントをご解説予定。

（3）水俣条約を踏まえた水銀リサイクルの今後について（仮題）（20分）
講師 野村興産株式会社 代表取締役社長 藤原 悌 様
※水銀回収・リサイクルを事業としている野村興産株式会社に、今後の法規制を見据えた事業の方向性ついてご講演予定。

（4）水銀廃棄物の埋立処分について（仮題）（20分）
講師 全国産業廃棄物連合会 最終処分部会 運営委員 檜垣光次 様
※産業廃棄物最終処分業者の立場から、水銀廃棄物の埋立処理の課題についてご講演予定。

（休憩 10分）

3．フロアとの意見交換（30分）：
出席：上記講演者

4．総括（10分）

※プログラムは都合により、予告なしに変更することがございますので、ご了承ください。

●お申込み方法――――――――――――――――――――――――――――――――――

① 申込用紙に必要事項をご記入のうえファックスにてお送り下さい。

●参加費について――――――――――――――――――――――――――――――――

① 申込書が到着次第、請求書をお送りいたします。

② 請求書は申込書に記入された住所宛にお送りします。

③ 請求書が届きましたら参加費をお振り込み下さい。

●受講票について――――――――――――――――――――――――――――――――

① 請求書と一緒に、受講票をお送りします。

② セミナー当日は受講票をお持ち下さい。

※ 定員に達し次第、締め切らせて頂きますので予めご了承下さい。

※ ファックスの受信日時により先着順で受け付けます。

※ 参加費振込後のキャンセルは受け付けませんので、代理の方のご出席をお願いします。

■お問い合わせ・お申込み先■

公益社団法人全国産業廃棄物連合会　（担当：事業部）

〒106-0032 東京都港区六本木 3-1-17 第 2AB ビル 4F

tel：03-3224-0811　fax：03-3224-0820

E-mail：jigyo@zensanpairen.or.jp

水銀廃棄物セミナー申込書

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
　　（担当：事業部）　行

（ＦＡＸ　０３－３２２４－０８２０）　※送り状は付けないで下さい。

□平成 27 年 1 月 29 日（木）東京会場
□平成 27 年 2 月　6 日（金）大阪会場
（いずれかにレ点を入れてください。）
開催の水銀廃棄物セミナーに申し込みます。

氏（ふり）　名（がな）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

部署・役職：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会（ふ）社（り）名（がな）：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会社所在地：〒＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX　番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご記入いただいた個人情報は、次の目的に利用させていただきます。
1)参加費の請求書、受講票を送付するときの送付先（会社名、住所、氏名、電話番号）
2)参加者名簿として、講師に配布（都道府県名、会社名、役職、氏名）
3)受付名簿